

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人誠礼会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人
- その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市黒野南1丁目14番地
- (3) 設立認可年月日 令和4年11月28日
- (4) 設立登記年月日 令和4年12月7日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	平野 恭子	
理 事	平野 明子	
同	中島 健二郎	
監 事	藤崎 丈優	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	平野デンタル クリニック	2110107275	岐阜県岐阜市黒野南1 丁目14番地	一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月27日 令和6年度決算の決定

令和8年3月2日 不動産購入の審議決定

令和8年3月27日 令和8年度の事業計画の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

法人名 医療法人誠礼会

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 岐阜県岐阜市黒野南1-14

財 産 目 録  
( 令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	69,481 千円
2. 負 債 額	29,174 千円
3. 純 資 産 額	40,307 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	48,422
B 固 定 資 産	21,059
C 資 産 合 計 (A+B)	69,481
D 負 債 合 計	29,174
E 純 資 産 (C-D)	40,307

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-1-2 (新法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人誠礼会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市黒野南1-14

貸借対照表

(令和8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	48,422	I 流動負債	7,585
II 固定資産	21,059	II 固定負債	21,588
1 有形固定資産	10,155	負債合計	29,174
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	10,903	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	13,964
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	13,964
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	26,343
		純資産合計	40,307
資産合計	69,481	負債・純資産合計	68,481

様式26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人誠礼会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市黒野南1-14

損 益 計 算 書  
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	92,255
2 事業費用	87,377
本来業務事業利益	4,877
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,877
II 事業外収益	1,574
III 事業外費用	112
経常利益	6,339
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,339
法人税等	984
当期純利益	5,354

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式6

# 監事監査報告書

医療法誠礼会

理事長 平野 恭子 殿

私は、医療法人誠礼会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月10日

医療法人誠礼会

監事 藤崎 丈優